

伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業について

1 目的

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで身近な伴走型相談支援と、経済的支援を一体として実施する。

2 事業内容

(1) 伴走型相談支援

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ。また、以下のタイミングで妊産婦やパートナー等と面談を行う。

①妊娠届時

②妊娠8か月頃 ※希望者を対象とする。

③出生届から乳児家庭全戸訪問（生後4か月を目途）まで

※「子育て世代包括支援センター（健康増進課）」における従来の相談支援に上記②の妊娠8か月頃の面談等の実施により充実を図るもの。

(2) 出産・子育て応援給付金（ギフト）

種別	対象者	支給時期	給付額
出産応援	令和4年4月1日以降に妊娠届出した妊婦 ※令和4年4月1日以降に出生した児童の母を含む	妊娠届時の面談実施後	5万円
子育て応援	令和4年4月1日以降に出生した児童の養育者	出生届から乳児家庭全戸訪問までの面談実施後	出生児1人当たり5万円

※国はクーポン等の給付を想定しているが、当面は現金給付も可とされたところ。

3 第9号補正予算案について ※出産・子育て応援給付金（ギフト）関連経費

(1) 概要

節	金額（千円）	内容
需用費	66	封筒作成印刷費
役務費	190	郵送料
委託料	5,115	システム改修委託料 ※令和5年度に繰越予定
負担金補助及び交付金	69,000	出産・子育て応援給付金 【対象見込み人数】 出産応援：442人 子育て応援：469人
合計	74,371	

(2) 財源内訳

国：2/3、県及び市1/6 ※システム構築等導入経費は、国：10/10

(3) 給付スケジュール

①令和4年4月1日～令和5年1月31日までに対象となった方

2月上旬 申請書、アンケートの送付

2月下旬 申請書、アンケートの提出期限(年度内給付のための期限)

3月 振込予定

※当該期間に出生した児童の母には、出産応援分と子育て応援分（10万円）を一括給付。

②令和5年2月1日以降に新たに対象となった方

妊娠届出および全戸訪問時に面談実施および申請書を受理し、順次振込。